

# 社会経済環境の変化に対応した 公衆電話の在り方について

令和3年1月  
総務省  
総合通信基盤局

## 諮問理由

- ◆ 第一種公衆電話は、社会生活上の安全や戸外における最低限の通信手段を確保する観点から、ユニバーサルサービス(基礎的電気通信役務)として位置づけられており、制度創設以降、設置基準や補填の考え方を維持してきている。
- ◆ モバイル通信の普及、人口減少や自然災害の頻発等、我が国の情報通信を取り巻く環境が急速に変化してきており、これまでの社会経済環境を前提とした公衆電話の在り方についても見直しが急務となってきた。
- ◆ 以上の変化に対応し、公衆電話が果たしている社会的役割を踏まえ、災害時を含めて公衆電話を将来にわたって一層有効に活用できるようにする観点から、必要な事項について検討するために諮問を行う。

## 答申を希望する事項

1. ユニバーサルサービスとしての公衆電話の在り方
2. 社会経済環境の変化を見据えた設置基準等の在り方
3. 災害時用公衆電話の在り方
4. その他必要と考えられる事項

## スケジュール

- ◆ 2021年1月に電気通信事業政策部会への付託を希望。
- ◆ 2021年6月を目途に答申を希望。その後、答申を踏まえ、所要の制度整備を行う。

2

【参考1】ユニバーサルサービス制度における公衆電話の位置づけ

ユニバーサルサービスの対象

電話サービス

- 加入電話
  - 加入電話に相当する光IP電話サービスを含む
  - 基本料(回線使用料) (※)通話料、工事料等は対象外。
  - 緊急通報
- 常設の公衆電話
  - 第一種公衆電話
    - 市街地は概ね500m四方に1台以上、その他の地域は概ね1km四方に1台以上設置
    - 市内通話 (例)昼間夜間 56秒10円
    - 離島特例通信 (例)昼間夜間 39.5秒10円
    - 緊急通報 無料(警察、消防・救急、海保)
  - 第二種公衆電話
    - 公衆電話の利用が多く見込まれる場所に、NTT東西が設置(設置・撤去に係る規制なし)
    - 県外・市外通話 携帯電話、IP電話あて
- 災害時用公衆電話

【交付金による補填・番号単価の推移(直近3年度分)】

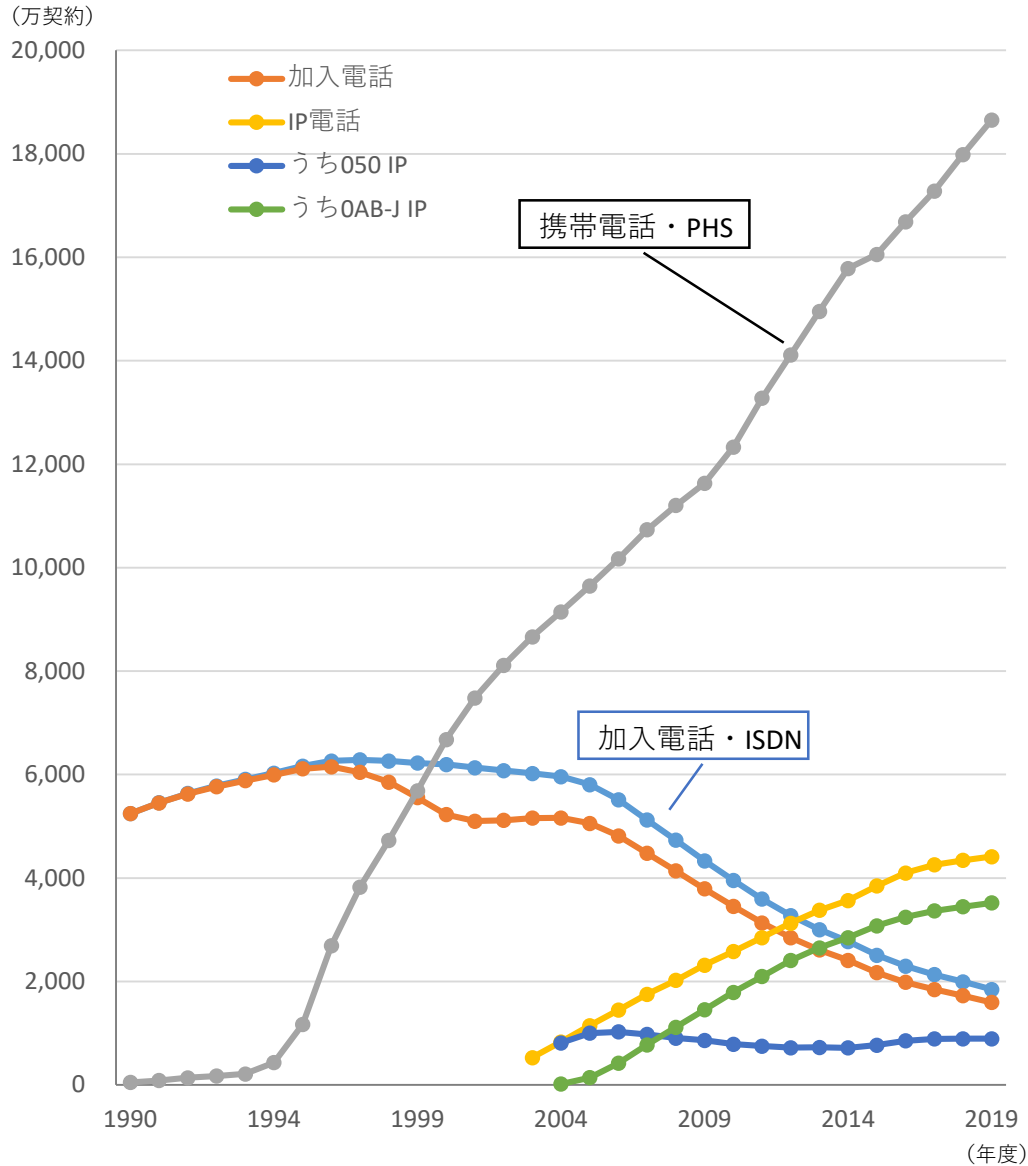
	平成30年度認可額	令和元年度認可額	令和2年度認可額
加入電話(緊急通報含む)	28億円	28億円	29億円
第一種公衆電話(同上)	37億円	38億円	38億円
合計	65億円	66億円	67億円
番号単価	1~6月 2円 7~12月 3円	2円	1~6月 3円 7~12月 未定

公衆電話費用内訳 (令和元年度計算値)

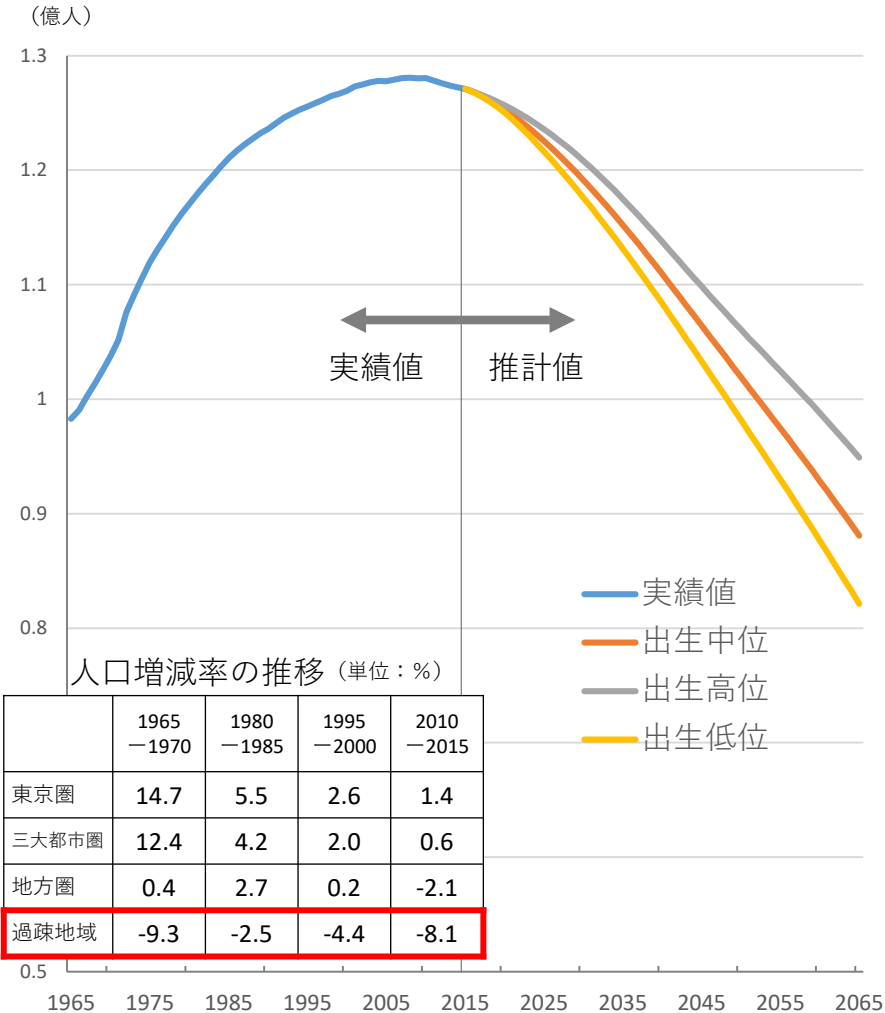
項目	割合
端末コスト	70%
加入者回線等コスト	26%
通信コスト	2%
利用部門コスト	2%

# [参考2] 公衆電話を取り巻く社会経済環境の変化

## 通信サービス契約数



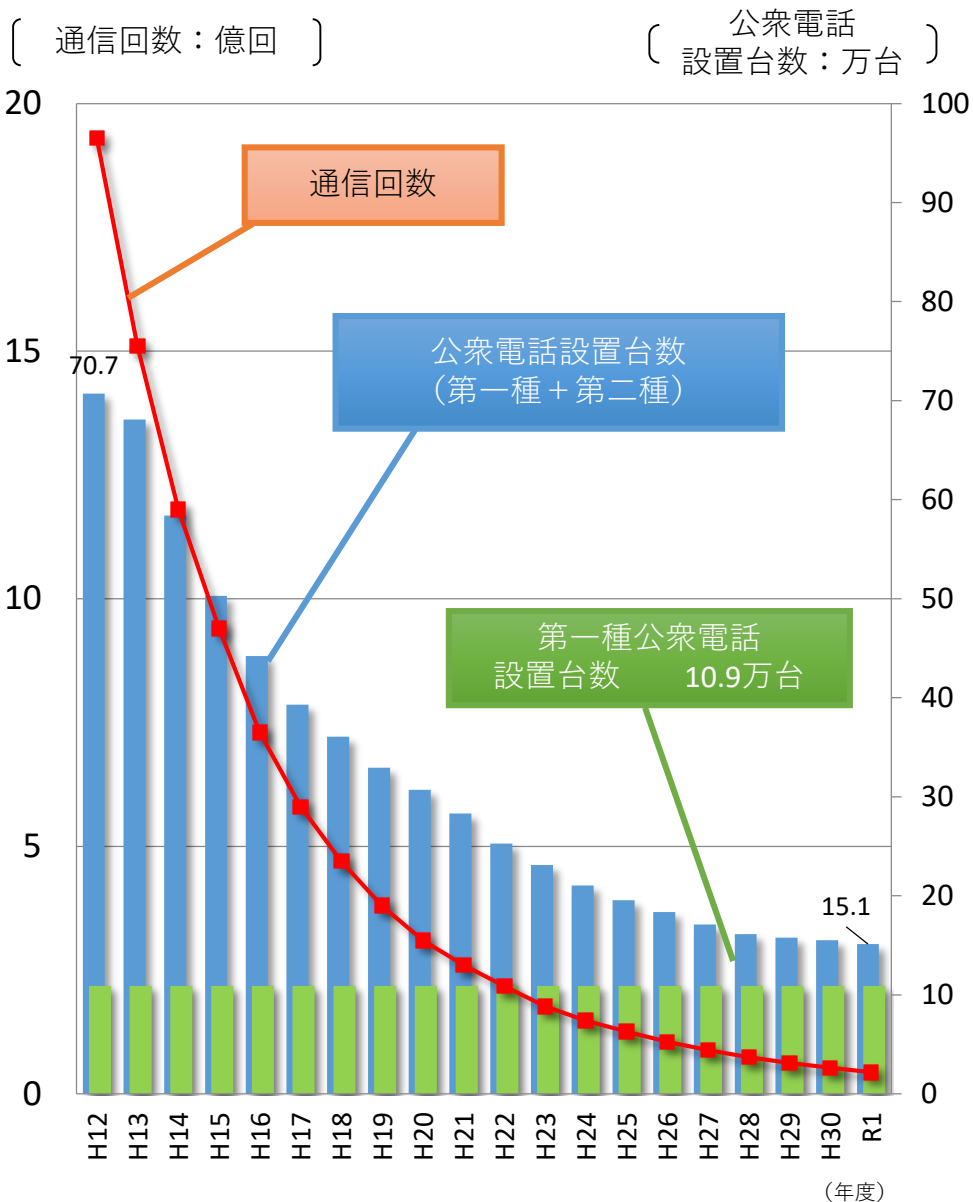
## 総人口:実績値および推計値(死亡中位推計)



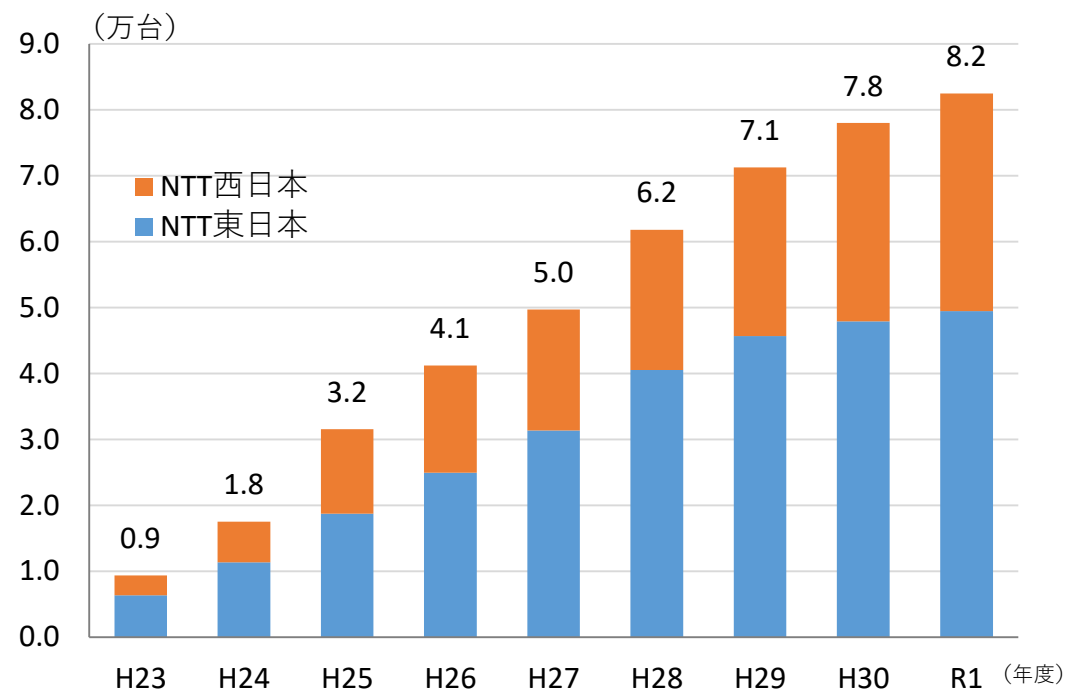
出典: 「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)を元に作成  
 出典: 「平成30年版過疎対策の現況」をもとに作成  
 (総務省地域力創造グループ過疎対策室)  
 1 国勢調査による。  
 2 過疎地域は、平成31年4月1日現在。  
 3 三大都市圏とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川の区域)、大阪圏(京都府、大阪府及び兵庫県の区域)、名古屋圏(岐阜県、愛知県及び三重県の区域)をいい、地方圏とは三大都市圏以外の区域をいう。

# [参考3] 公衆電話の現状

## 公衆電話設置台数及び通信回数推移



## 災害時用公衆電話の事前配備設置状況推移



## 東日本大震災(平成23年3月11日)前後の常設の公衆電話利用状況

	通信回数	
	3/11の対前日比	3月の対前年同月比
東日本全域	約10倍 (50万→500万回)	約1.3倍 (1,650万→2,200万回)
首都圏	約15倍 (27万→400万回)	約1.4倍 (1,000万→1,400万回)
岩手・宮城・福島	約6倍 (5万→30万回)	約1.5倍 (160万→250万回)

# [参考4] 公衆電話の各国比較

	アメリカ	イギリス	フランス	イタリア	オーストラリア	韓国	日本
設置数 (※1)	10万台	3.0万台	2600台	4万台	1.6万台	6.2万台	10.9万台※2
人口千人当たり	0.3台	0.5台	0.04台	0.7台	0.6台	1.2台	0.9台
設置数の傾向	減少傾向 2000年 206万 2005年 122万	減少傾向 2001年 9.4万	2015年ユニバーサルサービス対象外となり、順次廃止予定  現在の残存数不明	減少傾向 2000年 約30万 2006年 約20万	減少傾向 2010年 3.5万	減少傾向 1999年 約56万 2005年 26.8万	10.9万は維持
緊急通報の扱い	○	○	制度上現在は規定なし	○	○	○	○
緊急時優先電話の扱い	×	×	×	×	×	不明	○
ユニバーサルサービス	対象外※4	対象 (基金を稼働していない)	対象外※5	対象	対象	対象	対象
補填の仕組み	—	—	—	収入費用方式 ・設置基準により定められた最少台数のみが補填対象。 ・同一の位置に複数台設置されている場合、最小台数以外は補填対象から除外する。	収入費用方式 ・連邦政府とTelstraの契約に基づき補填。	収入費用方式 ・郵便番号に基づく地域単位の区域別に損失を算定。 ・補填額は、売上高に応じて分担事業者が負担する。	収入費用方式 全国の提供コストと収益の差額を補填する。
補填額 (※3)	—	—	—	10.3億円 (2003年度)	34.6億円 (2020年度)	13.4億円 (2016年度)	37.1億円 (2019年度)

※1 公衆電話設置数は、アメリカは2016年、イギリスは2020年、フランスは2017年、イタリアは2018年、オーストラリアは2019年、韓国は2016年、日本は2020年の数値。

※2 設置が義務付けられている第1種公衆電話の数。

※3 換算レートは、1ユーロ＝128.17円(2020年)、1オーストラリアドル＝78.5円(2020年)、1ウォン＝0.096円(2020年)。

※4 連邦レベルのユニバーサル基金の対象にはなっていない。

※5 フランスの公衆電話サービスについては、2015年の法律改正により、ユニバ要素から除外された。

